

厚生労働省委託

「医療系ベンチャー・トータルサポート事業」

Deal Launchpad

募集要項

(応募締切: 2026 年 9 月 18 日)

1. 本プログラムの目的・趣旨

「厚生労働省委託 医療系ベンチャー・トータルサポート事業」にて実施する Deal Launchpad(以下、「本プログラム」)は、製薬会社や米国インキュベータ等と連携し、国内外の製薬企業等とのパートナーシップ、ライセンス契約、M&A、CVC からの出資等を目指すベンチャー企業のディール成立を支援するために、製薬企業側の視点や実際のディール事例を学ぶことで、将来のディール成立へとつなげることを目指したプログラムです。

ケーススタディ、実地研修、交渉演習などを通じて、ディールメイクにおける判断力と戦略的視点を養い、将来のライセンス契約・資金調達・共同開発に向けた“飛躍の土台(Launchpad)”を提供します。

また、本プログラムでは、ディールメイキングに必要な製薬企業側の視点や、海外展開時に必要な海外視点を理解することが重要であり、両者を含めたプログラムを企画実施します。

本プログラムは、厚生労働省の委託を受けて株式会社三菱総合研究所が運営します。

2. 本プログラムの対象・支援内容・スケジュール

本プログラムは、創薬系ベンチャー企業が実際の事業提携やライセンス交渉を視野に入れ、製薬企業とのディール成立に向けた実践的なスキルと知見を獲得することを目的としています。国内外の製薬業界の第一線で活躍する実務家や専門家との密な対話を通じて、ディールに必要な戦略構築、資料準備、交渉姿勢、ネットワーク形成を集中的に習得する機会を提供します。本プログラムは、原則として全日程への参加を求められ、一部のプログラムは海外(米国・サンディエゴ)で実施されます。通訳は原則としてつきません。

2.1 参加対象者

- 本プログラムの対象は、医薬品・再生医療等製品の開発を行うベンチャー企業とします。
- 特に、事業提携やライセンス交渉など、ディール活動に実際に取り組む準備が整っている企業を主な対象とします。
- 将来的にベンチャー設立を目指すアカデミア所属の研究者であっても、一定の事業構想が具体化している場合は対象とします。
- すべての参加者は、「3.1 応募資格」に記載された条件を満たす必要があります。

2.2 プログラム支援内容

2.2.1 国内プログラム(アステラス製薬との連携プログラム)

- アステラス製薬と連携し、事業開発担当者による講義や、ケーススタディ、個別メンタリングを通じて、製薬企業の視点から見た「選ばれるベンチャー」の条件やディールに必要な準備、交渉戦略を習得します。
- 特に、研究開発戦略、規制対応、知財戦略、投資家視点での評価軸など、多面的な助言を提供するメンタリング体制を構築していきます。
- なお、本プログラムは、アステラス製薬株式会社とのディールを目指すプログラムではございません。

2.2.2 海外プログラム(サンディエゴ・UCSDとの連携プログラム)

- 世界最大規模の創薬エコシステムを擁する米国・サンディエゴにて、UCSD(University of California, San Diego、カリフォルニア大学サンディエゴ校)と連携した現地プログラムを実施します。
- 米国・サンディエゴ渡航前にはオンラインセッションを実施し、現地活動の成果を最大化します。現地では、UCSDの専門家やディール経験豊富な起業家・投資家との対話、ワークショップ、ネットワーキング(一部現地日本人コミュニティとの交流)を通じて、グローバル市場における事

業開発の実践知を学びます。

- ネットワーキングやデモデイ、GPIC(Global Partnering & Investor Conference)への参加及びプレゼンテーションを実施し、国内・海外プログラムで学んだ知識を用いた実践も積んでいただきます。

2.3 プログラムスケジュール(予定)

時期	内容
2026 年 10 月中旬	● Deal Launchpad プログラムキックオフ
2026 年 11 月中旬	● 国内プログラム
2027 年 2 月 22～26 日	● 海外プログラム(米国・サンディエゴ)

※スケジュールは参加者募集時点での予定であり、今後変更となる可能性があります。

2.4 連携パートナーについて



- アステラス製薬株式会社

アステラス製薬は、科学の進歩を患者さんの「価値」に変えることを目指すグローバルライフサイエンス企業です。私たちは、がんや、眼科・泌尿器疾患、免疫、ウイメンズヘルスなどの多様な領域において、革新的な治療法を提供しています。研究開発プログラムを通じて、アンメットメディカルニーズの高い疾患領域において新たなヘルスケアソリューションを開拓しています。



- UCSD(University of California, San Diego、カリフォルニア大学サンディエゴ校)
Institute for the Global Entrepreneur

UCSD の Jacobs School of Engineering と Rady School of Management が共同運営するディープテックの事業化・起業家育成拠点。大学の研究成果を市場につなげることを目的に、工学系研究者・学生やスタートアップに対し、起業教育、メンタリング、顧客・市場検証、資金提供、投資家・産業界とのネットワークを一体的に提供。多数のディープテック・MedTech スタートアップを輩出・支援しており、研究・技術を「市場に出せる事業」へ転換することに重点を置く UCSD の産学連携・スタートアップ支援の中核組織。

3. 応募について

3.1 応募資格

本プログラムへの応募者は、応募時点で以下の(1)～(4)の全ての条件を満たすことが求められます。応募資格を満たしていない応募者については審査対象外とします。

- (1) 医薬品・再生医療等製品等の製品開発を行う、又はそれを支援する創薬技術等の基盤技術や医療用マテリアル等に関連する製品の開発を行う、ベンチャー企業または、将来的なベンチャーの起業を目指すアカデミア所属の研究者であること

※ベンチャー企業は、原則として創業後15年以内で、かつ中小企業基本法(昭和38年7月20日法律第154号)第2条に定める中小企業に該当する企業とします

- (2) 米国/欧州での事業提携やライセンス交渉を真剣に志している、又は取り組んでいること
- (3) 参加者自身が英語によるコミュニケーションを円滑に行えること
- (4) 「参加規約」を遵守すること
- (5) 反社会的勢力、あるいはそれに関わる者との関与がないこと

また、ベンチャー企業については、(1)～(4)に加えて、下記(6)、(7)を満たすこと。

- (6) 日本国内に拠点を有すること
- (7) 米国/欧州において(1)に記載する対象の製品等について上市をしていないこと

3.2 採択予定数

- 5社

3.3 プログラム参加費および渡航費支援

- 本プログラムに関する一切の費用は応募者において負担頂きます。
- ただし、渡航費支援として、本プログラムで実施する海外渡航にかかる費用について、宿泊費・交通費(航空券代含む)を支援します。渡航費支援は1採択あたり上限500,000円(税込)です。

3.4 募集スケジュール

- 募集締切:2026年9月18日(金)23:59(日本時間)
- 採択決定:2026年10月上旬(予定)

3.5 応募方法および提出資料

- (1) 下記のURLから「応募フォーム」のページにアクセスし、必要事項を入力の上、送信して下さい。

応募フォーム <https://mri.lmsg.jp/form/13980/9pGJX1b5>

応募フォームに登録いただいたメールアドレスに自動メールが送信されます。メールを確認し、本文の記載に従って、指定リンクから提出用フォルダ(Dropbox)に、提出資料①、②、③の3点をアップロードして下さい。3点の資料を全て提出して応募完了となります。

※提出フォルダ名は、「企業・組織名_応募者氏名」とし、フォルダ内に①、②、③の提出資料をアップロードください。

※応募フォーム、Dropbox にアクセスできない場合は「4.問い合わせ先」までご連絡ください。

※提出資料に不備(記載漏れ・提出漏れ・拡張子違い 等)があった場合には、審査対象外(失格)となる場合がございますので、十分ご注意のうえ余裕をもってご提出ください。

提出資料と作成方法

① エントリーシート(Excel ファイル)

- 公募ページからダウンロードして、必要情報を全て記入して下さい。
- ファイル名は「企業・組織名_応募者氏名_エントリーシート」として提出下さい。

② 英語プレゼンテーション資料(PDF ファイル)

- 以下の情報を記載して、10ページ程度で、言語は英語で作成して下さい。
- ファイル名は「企業・組織名_応募者氏名_英語プレゼンテーション資料」として提出して下さい。
 1. ディールメイキングに際して解決したい課題
 2. 想定している商品・サービス
 3. コア技術
 4. 競合技術に対する優位性
 5. 知的財産の状況
 6. 事業計画および戦略の検討状況(海外展開を含め、決まっている範囲で)
 7. チーム(コアメンバーの経歴等)

③ 英語ピッチ動画(5 分程度)(MP4 ファイル)

- ②を用いて英語でのピッチ動画を録画して提出して下さい。
※ピッチ時間(発表開始から終了)は5分程度とします。
- ファイル名は「企業・組織名_応募者氏名_英語ピッチ動画」として提出して下さい。
- 動画作成に使用するソフトウェア等は任意です。下記は Zoom 使用による録画の例です。
 - 新規ミーティングを開始し、カメラをオン、②を全画面投影する。
 - 発表者のカメラ映像のウィンドウを最小化し、発表資料と重ならないよう画面右上に移動。
 - メニュータブより、「詳細」→「レコーディング」(Alt+R)で録画を開始し、5分のプレゼンテーションを行い、終了後にレコーディングを停止する(Alt+R)。
 - Zoom ミーティングを「終了」し、自動で動画ファイル(.mp4)を作成。

3.6 審査

- 提出資料をもとに、有識者により構成する審査員による審査を実施し、参加者を決定します。必要に応じて、事務局より応募内容に関する問い合わせを行うことがあります。
- 主な審査基準は以下の通りです。
 - (1) 技術の優位性
 - (2) 技術の妥当性
 - (3) ディールの可能性
 - (4) ディールに向けた体制
 - (5) プログラム参加の適性

※審査のため、審査を担当する有識者に対して提出資料を共有します。

※審査の過程や結果等、審査の詳細に関するお問い合わせは受け付けません。

3.7 審査結果の通知

- 結果発表:2026 年 10 月上旬(予定)
- 審査の結果は、応募フォームに入力いただいたメールアドレス宛に通知します。

3.8 参加規約

- 参加者は原則として、参加する各プログラムにて期間中に実施・開催されるメンタリングやデモデイ、ネットワーキング等の全てのプログラムに参加すること。
- 本プログラムの参加者は、本プログラムの趣旨・目的を十分に理解し、最後まで積極的にプログラムに取り組むとともに、各種提出物・情報提供をはじめとしてプログラムの事業運営に協力すること。
- 本プログラムへの参加は、応募したベンチャー企業に所属する者（アカデミアの場合は研究室所属者および共同研究者、共同創業者（予定を含む））に限る。ただし、事務局の許可がある場合はこの限りではない。なお、プログラムを通して同一の方の参加を推奨する。
- 本プログラム参加者は、本プログラムに参加する者として、企業名（アカデミア所属の場合は大学・研究室名等）及び取組概要等の情報を事務局が公開することを承諾すること。
- 本プログラム期間中、事務局が実施する各種アンケート等に協力すること。
- 本プログラム終了後、本プログラムに関連して厚生労働省が実施する各種調査等に協力すること。
- 本プログラムへの参加に際して知った、事務局や連携機関、他の参加者に関わる情報を外部に漏らさないこと。ただし、公知の情報はこの限りではない。プログラムの参加に当たっては、秘密保持義務等を定めた誓約書を事務局に提出すること。
- 本プログラムは公的な支援プログラムであることを理解し、本プログラムへの参加者となったことにより、事務局やその委託元の厚生労働省および各連携機関等の関係者から、参加者の技術の評価や法律上の適合性の担保が行われているかのような標榜を行わないこと。
- プログラム開始後を含め、本プログラムへの参加が不適切である事由が明らかとなった場合、又は本プログラムの円滑な運営に困難をきたす可能性があると事務局が判断した場合、事務局の決定に基づいて本プログラムへの参加を中止させることがあることを承諾すること。

3.9 留意事項

- 締切日時を経過しての応募申請は、如何なる理由でも受け付けできません。
- 本応募要領に示された様式以外での応募は、認められません。
- エントリーシートの必要事項に空欄などの不備がある場合は、審査の対象となりません。
- 提出された書類に虚偽の内容が確認された場合、応募は無効となりますのでご注意ください。
- 同一応募者による複数の応募は認めません。
- 応募資料、および本プログラムへの参加にあたって応募者が開示または提出する情報や資料は全てノンコンフィデンシャルな情報に限定して下さい。参加者が事務局および本プログラムの連携パートナー機関へ開示する情報や、本プログラムを通じて一般公開される情報は、参加者の責任の下で開示して下さい。特に、知的財産の取扱いには十分に留意して下さい。
- 選考状況・選考結果等に関する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。
- 本プログラムは、応募者の皆様ご自身による事業化や事業展開の可能性を支援することを目的としています。本プログラムへの参加により、事業化の確約や応募者に何らかの利益が生じることを確約したり保証したりするものではありません。
- 本プログラムには英語の実施プログラムが含まれます。通訳はつきません。
- 本プログラムの渡航に際して必要となる渡航書類(旅券(パスポート)、電子渡航認証 等)は、応募者において準備及び手配いただきます。本プログラムの主催、運営事務局、及びパートナー機関関係者は、渡航書類の準備及び手配に関して一切のサポートを提供いたしません。
- 本プログラムの開催スケジュールや内容等は変更になる場合があります。
- 本プログラムの運営には万全を期しますが、万一これらに誤り等があり、応募者がこれらを実施すること等により、応募者に何らかの損害や損失が生じた場合でも、本プログラムの主催、運営事務局、およびパートナー機関関係者は一切の責任を負いません。
- 本プログラムに関する一切の費用は、応募者において負担していただきます。(渡航費支援については、4.3 渡航費プログラム参加費および渡航費支援、をご確認下さい。)

4. 問い合わせ先

厚生労働省委託

「医療系ベンチャー・トータルサポート事業」事務局

株式会社三菱総合研究所

Deal Launchpad 担当

〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号

E-mail: info-deal_launchpad@ml.mri.co.jp